



件名

ネーミングライツ（施設命名権）の導入について

本市の公共施設に対し、次のとおりネーミングライツ（施設命名権）を導入しました。

- 1 導入した公共施設**
小矢部ホッケー場
- 2 ネーミングライツ・パートナー**
東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
三井不動産株式会社
代表取締役社長 菰田正信
- 3 愛称**
小矢部ホッケーフィールド by 三井アウトレットパーク
- 4 愛称の使用期間**
令和3年8月1日から令和6年7月31日まで（3年間）
- 5 命名権料**
1年当たり50万円（3年総額150万円）